

令和5年3月13日(月曜日)

(会議第2日目)

応招議員

1番	中島一郎	2番	池内弘道	3番	浅野修一
4番	宮川徳光	5番	濱村美香	6番	山本久夫
7番	矢野依伸	8番	矢野昭三	9番	山崎正男
10番	吉尾昌樹	11番	宮地葉子	12番	小永正裕
13番	澳本哲也	14番	小松孝年		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	松本敏郎	副町長	西村康浩
総務課長	土居雄人	情報防災課長	村越淳
企画調整室長	徳廣誠司	住民課長	宮川智明
健康福祉課長	佐田幸	農業振興課長	渡辺健心
まちづくり課長	金子伸	産業推進室長	門田政史
地域住民課長	青木浩明	建設課長	河村孝宏
海洋森林課長	今西和彦	会計管理者	宮地美
教育長	畦地和也	教育次長	藤本浩之
教育次長	清水幸賢		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 山崎あゆみ

令和5年3月第28回黒潮町議会定例会

議事日程第2号

令和5年3月13日 9時00分 開議

日程第1 議案第64号から第104号まで

(質疑・委員会付託)

議 事 の 経 過

令和5年3月13日
午前9時00分 開会

議長（小松孝年君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願ひします。

情報防災課長から発言を求められております。

これを許します。

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

おはようございます。

議会第1日目であります10日の、議案第67号、黒潮町情報通信技術を活用した行政等の推進に関する条例の制定についての補足説明を行いました。その説明中、オンラインという用語を使いご説明致しました。

当条例内にはオンラインという用語はなく、説明が足りませんでしたので、この場をお借りして少し補足の説明をさせていただきます。

議案書の12ページの最下段から13ページをご覧ください。

条例がありますが、第2条第1項第12号において、電子情報処理組織の用語の意義を、そこに定めております。

町の機関等の仕様に係る電子計算機と、その手続き等の相手方の仕様に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を言う、と定めております。

このことがいわゆるオンラインということで、当条例提案の補足説明を致しましたが、説明が足りず、分かりづらかったことをおわび致します。

今後は、より分かりやすい説明となるよう努めてまいります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

これで情報防災課長の発言を終わります。

日程第1、議案第64号、黒潮町個人情報保護法施行条例の制定についてから議案第104号、四万十市及び宿毛市との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更することについてまでを一括議題とします。

これから質疑を行います。

初めに、議案第64号、黒潮町個人情報保護法施行条例の制定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第64号の質疑を終わります。

次に、議案第65号、黒潮町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 65 号の質疑を終わります。

次に、議案第 66 号、黒潮町企業版ふるさと納税基金条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 66 号の質疑を終わります。

次に、議案第 67 号、黒潮町情報通信技術を活用した行政等の推進に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 67 号の質疑を終わります。

次に、議案第 68 号、督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 68 号の質疑を終わります。

次に、議案第 69 号、黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 69 号の質疑を終わります。

次に、議案第 70 号、黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 70 号の質疑を終わります。

次に、議案第 71 号、黒潮町議会議員及び黒潮町長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 71 号の質疑を終わります。

次に、議案第 72 号、黒潮町印鑑条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 72 号の質疑を終わります。

次に、議案第 73 号、黒潮町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 73 号の質疑を終わります。

次に、議案第 74 号、黒潮町道路及び附属物占用並びに占用料徴収条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 74 号の質疑を終わります。

次に、議案第 75 号、黒潮町立集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 75 号の質疑を終わります。

次に、議案第 76 号、黒潮町立佐賀交流センターみらいの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 76 号の質疑を終わります。

次に、議案第 77 号、黒潮町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 77 号の質疑を終わります。

次に、議案第 78 号、黒潮町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 78 号の質疑を終わります。

次に、議案第 79 号、黒潮町保育の必要性の認定基準に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 79 号の質疑を終わります。

次の、議案第 80 号、令和 4 年度黒潮町一般会計補正予算についての質疑は分割して行います。

初めに、第 1 表歳入歳出予算補正の質疑を行います。

初めに、歳入のうち、1 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、2 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、3 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、4 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、5 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、7 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、12 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、13 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、14 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、15 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、16 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、17 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、18 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、19 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、21 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、22 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで歳入全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち 2 款の質疑はありませんか。

宮地君。

11 番 (宮地葉子君)

6 目企画費ですが、30 ページですけど、真ん中辺りに地域おこし協力隊の予算が 1,538 万 1,000 円のマイナスになってます。この理由をお聞きします。

この地域おこし協力隊については 32 ページの真ん中辺りにですね、地域おこし協力等活動備品、これは 103 万 9,000 円ありますがそれマイナスになってますが、どんな備品でしょうか。

すいません、1 ページ戻りますが、31 ページですけど、12 節委託料のですね、移住イベント事業委託とありますね。43 万で大きな金額じゃありませんけども、どこにこれは移住イベントを委託して、どんな事業を訂正したといいますか。訂正なのかちょっと分かりませんが、この減額予算の理由をお聞きします。

議長 (小松孝年君)

企画調整室長。

企画調整室長 (徳廣誠司君)

それでは宮地議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、30 ページ、企画費の報酬の地域おこし協力隊の減額でございますけども、当初見込んでいた予算でいくと、15 名の予算を見込んでおりました。ただ、最終的に実績として 9 名の地域おこし協力隊ということになっております。

その 9 名のうちも年度途中からという採用の方もいますので、その部分が減額で 1,538 万 1,000 円ということになっております。

それに付随して、先ほど言われました 32 ページの備品購入費、地域おこし協力隊活動備品でございますけども、これに関しましても、先ほど言った見込んでいた地域おこし協力隊に対する机だったりとか、椅子であったりとか、また、パソコン等の購入も予定してましたので、その分をここで減額させてもらっています。

あと、戻りまして、委託費のイベント事業の委託の減額ですけども、これハタカラといって、その中で移住に関してフェアを首都圏で行ってます。その中で、ハタカラに委託した部分で、実際対応できなかつ

た部分等ありますので、その分を減額させてもらっているというところでございます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

地域おこし協力隊が 15 名予定してたけども、9 名の実績ということですが。

これはいろいろ理由はあると思うんですけども、見通し的にきつい、15 名と挙げたのがきつく見てるのか、今の状況としては仕方がなかったなというふうに、町の方で捉えてるんでしょうか。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（徳廣誠司君）

宮地議員のご質問にお答えしたいと思います。

当初見込んでいたところで、募集する時期というのもどうしても出てくるので、4 月当初あたりでいくと、前年あたりからその希望者がいれようまくいくところなんですけども、そこがうまくマッチした方は来れています。

ただ、そうでない方はどうしても年度途中から採用になると職があつたりとかということで、そこが見込んでた部分が来れてないというふうな状況になっています。

ただ、見通しとしましては、来年度に関しては 13 名程度、地域おこし協力隊を予定していますけども、その中で、今 11 名確保できる見込みが立っています。なので、あと 2 名がまだ募集をかけていかなくはならない状況で、来年度に入り次第、また再募集を掛けていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

よろしいですかね。

ほかに 2 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3 款の質疑はありませんか。

濱村君。

5 番（濱村美香君）

ページ 43、3 款 3 項 2 目の児童措置費のところですが。

18 節の負担金のところですが、施設型保育給付、地域型保育給付についてです。

当初の予算では 1 億 8,000 万円が入っておりましたが、この中での施設型と地域型の違いについて説明をほしいのと、あと、1,500 万円減の要因、お願い致します。

議長（小松孝年君）

藤本教育次長。

教育次長（藤本浩之君）

それでは濱村議員のご質問にお答え致します。

施設型給付費といいますのは、これは町内におけます保育所に対してに支払いするものでございます。

これにつきましては、国が定めます公定価格というものがございます、それから利用者の負担額、保

育料の部分を引きいた金額が、この施設型給付費として国の方から入りまして、それを町の方に支出するというようになっております。

もう一つ、地域型保育給付につきましては、これは町外の保育施設に対してですね、支出するものでございます。

これにつきましては、0歳児の保育を必要とする子どもさんが、町外の保育所の方に保育される場合に、それを支出するものでございます。

それで1,500万円の減額としたところによりますと、これにつきましては、当初見込んでおりました人数よりも大幅に少なくなったわけでございます。

これにつきましては、当初、少しお待ちください。

失礼致しました。

この施設型給付費につきましては、前年度の10月の部分が基準となっております。したがって、令和3年10月の時点で、保育児童が289人在籍しておりましたけれども、令和4年では267人ということで22人の人数が少なくなっておりまして、その関係でこの1,500万円の減額ということになりました。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

ほかに、3款の質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、5款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9款の質疑はありませんか。

濱村君。

5番（濱村美香君）

58ページ、お願いします。

9款2項4目の防災費、18節の負担金補助及び交付金のところの防災拠点建築物耐震事業補助金の1,100万円の減額の理由をお願いします。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは浜村議員のご質問にお答え致します。

こちらの防災拠点建築物耐震事業補助金でございますが、出口にありますことぶきの方の耐震事業に対する補助金であります。

こちらの方、予算を組んだ時点では概算での予算を組んでおりましたのが、その後、詳細な設計をし実施をすると1,100万余り減になったということでございます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

濱村君。

5番（濱村美香君）

減額になったけども工事自体はもう実際に終わっている、ということでしょうか。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

濱村議員のご質問にお答え致します。

工事の方も完了し、耐震基準の方も十分満たすものとなっております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

9款、ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

これで、第1表の質疑を終わります。

次に、第2表、繰越明許費補正の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第2表の質疑を終わります。

次に、第3表、地方債補正の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第3表の質疑を終わります。

これで、議案第80号の質疑を終わります。

次に、議案第81号、令和4年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についての質疑はありませんか。
宮地君。

11番(宮地葉子君)

この予算ですね369万円減額になってまして、提案理由の中で、新規の希望者が少なかったというふうにあったと思うんですが、この理由ですよね。

何でかっていいますと、来年度ですね、当初予算も同じような予算がついてたと思うんですが、原因が、人口減とも言えないでしょうし、進学率の減少とかいろいろ、経済的な理由とかあると思うんですが、教育委員会としてはどのように捉えているんでしょうか。

議長(小松孝年君)

藤本教育次長。

教育次長(藤本浩之君)

それでは宮地議員のご質問にお答え致します。

宮川奨学資金の新規の受給希望者は年々減少しております。今年も、予想よりも大幅に減少しておる実態でございます。

その原因と致しましては、教育委員会と致しましてはやはり児童数の減少もあると思いますし、あとそれともう一つはですね、宮川奨学資金自体の金額が2万円と。高校生が月額2万円、大学生が月額3万円という形の部分でございます。

やはり金額的には、もう少し見直しの必要もあるのではないかというふうに考えております。

受給者の方からは特にそのような要望は上がっておりませんが、そういうことも原因ではないかというふうに考えております。

議長(小松孝年君)

宮地君。

11番(宮地葉子君)

今の答弁の確認ですけど、金額は高校生が2万円、大学生が3万円ということで、見直しをかけるのも必要じゃないかというお話でしたけど。

今の経済状況から考えて、もっと金額を上げなきゃなんないなという意味で捉えてよろしいんでしょうか。

議長(小松孝年君)

藤本教育次長。

教育次長(藤本浩之君)

再質問にお答え致します。

そのような必要性もあるのではないかというふうに考えております。

議長(小松孝年君)

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

奨学資金っていうのは本当、子どもたちを学校へ行くかすのにととても大事で助かったっていう方は、結構お聞きするんですけども、見通しとしてはですね、今の話では、そういうこともあり得るというようなお話だったんですが。結構ですね、そういうお話を聞くと、住民の方は期待されると思うんですね。待ってる人がいると思うんですけども。

可能性としては、今言えるんでしたら大体、そういう話し合いをしていく方向にあるとかいろいろあると思うんですが、そのへんとしてはどんなふうを考えられますか。

議長（小松孝年君）

藤本教育次長。

教育次長（藤本浩之君） それでは再質問にお答え致します。

まだ検討のところにも上がっておりませんので、これからという形になります。

ですので、何パーセントということは申し上げるわけにはいきません。

議長（小松孝年君）

ほかに、81号の質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第81号の質疑を終わります。

次に、議案第82号、令和4年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第82号の質疑を終わります。

次に、議案第83号、令和4年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第83号の質疑を終わります。

次に、議案第84号、令和4年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第84号の質疑を終わります。

次に、議案第85号、令和4年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第85号の質疑を終わります。

次に、議案第86号、令和4年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 86 号の質疑を終わります。

次に、議案第 87 号、令和 4 年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 87 号の質疑を終わります。

次の、議案第 88 号、令和 5 年度黒潮町一般会計予算についての質疑は分割して行います。

初めに、第 1 表歳入歳出予算の質疑を行います。

初めに、歳入のうち、1 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、2 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、3 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、4 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、5 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、7 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、10 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、12 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、13 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、14 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、15 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、16 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、17 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、18 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、19 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、20 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、21 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、22 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳入全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち、2 款の質疑はありませんか。

中島君。

1 番 (中島一郎君)

おはようございます。

私の方からは、2 款のですね大方高校学生寮の関係についてお聞きを致します。

ページ、57 ページに、学生寮の設計業務委託 1,184 万 7,000 円計上されております。

これは昨年度の当初予算で 555 万 2,000 円計上されまして、今回の 3 月補正で 200 万減額しておりますので、昨年度は 355 万 2,000 円の支払いをされていると思われませんが、その流れというのがちょっと分かりませんので、このことについて一つと。

そして、次のページの 58 ページ、この 14 節工事請負費の中に大方高校学生寮造成工事、これ 1,244 万 7,000 円が計上をされております。

この工事概要等の説明をお願い致します。

そして、16 節公営財産購入費、これも大方高校の学生寮の用地購入費ですが、これ 1,576 万円計上されておりますが、これについても詳細な説明をお願いします。

もう一つ、今回の用地購入費につきましてですね、従来、不動産鑑定業務の委託をしていたと思いますが、このことが今回されていませんが、その理由もお願い致します。

議長 (小松孝年君)

企画調整室長。

企画調整室長 (徳廣誠司君)

中島議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、今年度委託した設計に関しましては実施設計で、建物の配置であったりとか、そういったものに関して基本的な設計を委託したもので、それは繰り越しで今年度実施をするということになっております。

その後、詳細設計、今度は建物の内容とか、そういったものに関して、この委託によって設計をして実施していくというものでございます。

次、58 ページの大方高校の学生寮造成工事でございますけれども、今現在予定をしています用地に関しまして農地ということがありますので、そこをいったん造成をして建築物を建てていく必要があるというところの立地条件でありますので、その造成工事に関してこの費用によりやっていきたいというふうに考えております。

その次に、大方高校の学生寮の用地購入費でございますけれども、一定、今予定している用地に関して事前に相談をさせていただいて、ある程度買収して構わないよといったお答えは受けているところでございますけれども、まだこれから実際に具体的な話は、予算が可決されてからやっていこうというふうに思っています。

あと、不動産鑑定に関しましては今年度実施をして、その用地に関しての実際の評価額というのは出てきている状況でございます。

以上でございます。

議長 (小松孝年君)

中島君。

1 番 (中島一郎君)

その不動産鑑定の予算というのは、どこに組まれてるんですか。

議長 (小松孝年君)

企画調整室長。

企画調整室長（徳廣誠司君）

質問にお答えします。

今年度もう既に実施していますので、この来年度の予算には計上しておりません。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

そしたらですね、これ、この前の開会のときに、町長の施政方針。この中にですね、これ僕の理解がちょっと間違ってるかも分かりませんが、14 ページにですね、学生寮建築の施工に不動産鑑定に係る費用の予算を計上しております言うて、14 ページの一番最後に記述されてるんですけども、そことの整合性がちょっと分かりづらいがですけど。

議長（小松孝年君）

副町長。

副町長（西村康浩君）

それでは中島議員のご質問にお答え致します。

町長の施政方針の方でございます。確か 14 ページの下段にある、確かにそこでは不動産鑑定に係る費用ということで記述がございます。

申し訳ございません。そこがですね、用地購入というところで、多分記述の間違いというふうになっております。

これは訂正をしなければならない記述だというふうに考えておりますので、また、ここを用地の購入というところで訂正をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

前の質問についてですね、さっきのところを副長が言ったとおり訂正を認めますので、よろしいですかね。

（異議なしの声あり）

ほかに、2 款の質疑ありませんか。

濱村君。

5 番（濱村美香君）

ページ 54 です。

54 ページで、2 款 1 項 3 目の財産管理費、14 節の工事請負費のところですが、上から 2 つ目の集会施設の耐震改修工事 1,500 万幾らについてと。

上から 3 つ目の集会施設耐震改修工事の内容と。

その次の、3 つ目の集会所の新築工事、どちらの集会所の新築工事の分か、ということをお願い致します。

議長（小松孝年君）

総務課長。

総務課長（土居雄人君）

それでは濱村議員の質疑にお答え致します。

まず、54 ページの集会所の施設の耐震改修工事 1,532 万 3,000 円。これにつきましては、中馬荷集会所

の耐震について工事を行うようになっております。

この工事につきましては、この建物が昭和55年の建築ということで、いわゆる旧の耐震基準による建物となっております。昨年ですね、耐震診断を行いまして、この建物の耐震強度が足りないということもありまして、そこで今回、耐震工事を実施するようになるものでございます。

そしたら、私の方から、次の集会所新築工事につきまして1,000万ある分につきましては、佐賀の小黒ノ川集会所の新築工事ということになります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

濱村君。

5番（濱村美香君）

今の点は理解できました。ありがとうございました。

すいません。60ページ。まとめてしたらよかったですけどすみません。60ページです。

2款1項6目の企画費、18節の負担金及び交付金の上から3つ目のところですが、結婚新生活支援事業補助金についての内容を教えてください。

議長（小松孝年君）

質疑の時は、全部まとめてやって、それで3回やけんね。

企画調整室長。

企画調整室長（徳廣誠司君）

濱村議員のご質問にお答えしたいと思います。

結婚新生活支援事業につきましては、1人当たり300万（後段で「30万」に訂正の発言あり）の補助をやるということで、5件分を見込んでおります。

この内容につきましては、対象世帯は、夫婦共に年齢が39歳以下、かつ世帯500万未満ということになっております。

（議場から何事か発言あり）

すいません30万です。申し訳ない30万です。

その部分に関して、今のところ5件分を見込んでおります。

それ、どうして5件分かというと、過去の届け出件数が平均約30件、その中の結婚生活に入った夫婦共に39歳以下の割合が76パーセント程度。あと、世帯収入400万以下の割合というのが大体60パーセント程度ということですので、なかなか見込みはできませんけども、その割合を考えて約5件分ということで計上しております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

濱村君。

5番（濱村美香君）

そのことについてですけど、そのどの部分に30万円補助があるということでしょうか。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（徳廣誠司君）

補助対象に対しましては、婚姻に伴う住宅取得費用、住宅リフォーム費用、及び住宅賃借費用、並びに

引越し費用となっております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

ほかに、2 款の質疑はありませんか。

矢野昭三君。

8 番（矢野昭三君）

この 52 ページ、53 ページの公用車整備点検委託料 323 万 3,000 円と、それから 54 ページの備品購入費 公用車 1,656 万 8,000 円のことですが。

これ、整備点検委託というこのやり方に、どういう予算がどういうやり方をするためにこれを組んでお
るのか。

それから、この備品購入はどのようなものを購入するために組んでおるのか。

大変老朽化したマイクロバスもあるようです。ほんで、それを利用される方が不安な状態の車があるや
に聞いておるので、ここらあたりのこの予算執行の中身についてお聞かせいただきたい。

議長（小松孝年君）

総務課長。

総務課長（土居雄人君）

それでは矢野議員の質疑にお答え致します。

初めに、53 ページの公用車の整備点検委託に関しまして 323 万 3,000 円。これにつきましては、今回新
たに計画する委託料ということで挙げさせていただいてる部分でございます。

事務の外部委託ということにはなりますが、この職員が行っていた公用車の管理について、一部委託す
るようにするものでございます。

まず、専門的な機関にですね、法定点検とか、オイル交換とか、それらのものを確実にやっていただく
ようにですね、委託をするものでございます。

また、その委託の条件としまして、そのシステムによって、その管理をしていただくということと、町
内業者、整備を行う業者がおりますが、その業者を使っていただくような、その条件の下に契約をして事
務の合理化を図るということで、この金額につきましては 3 か月分、今からちょっと調整期間を置きまし
て、その 12 月ぐらいまでに一定の期間であったりとか、その内容であったりとかいうものは今から確認を
したり調整したりするところがありますが、来年の 1 月から 3 月にかけて行うように進めていきたいと考
えております。整備の外部委託というところで挙げさせていただいております。

それから、備品購入ですね。次のページの、54 ページの公用車の購入というということで備品購入とあ
りますが。

この購入につきましては、大方、佐賀での備品購入、これは矢野議員言われましたように、老朽化して
いる車両を購入するという計画に基づいて購入するようにしております。

どうしても老朽化すると、やっぱり事故とか故障の可能性が高くなってきますので、計画を作ってお
ります。その老朽化計画の中に基づいた計画で、購入台数としましては、本庁の方で 3 台、佐賀の方で 2 台、
これを老朽化した部分から計画的に購入をして、買い替えるようにしているものでございます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8 番 (矢野昭三君)

先ほどの整備のところでございますが、法定の点検についてはすべきことが一定想像はできますが、素人なりにも。その室内いいますか運転者以外、乗客言ったらいいんですかね。それに乗られる方が座る座席等シートベルト、座ったときに不安を覚えないような整備までしていくのか。そこが問題ながですよ。

で、不安を覚えるような車に乗るといのは大変恐ろしいことですので、お客さまがですよ。そのところをきちっとされるのか。この整備の中身がね。そこをもう一回聞きます。

それからあと、20年以上も購入以来ですよ、使っておるようなマイクロバスがあるようですので、それはなかなかね。

聞いたんだけど、私なりに考えても自分が自家用車乗っても、そういうような車には乗ってる方はほとんどいないと。中には、大変そういう古い車が好きな方がおいで乗ってる方もいると思いますが、少なくとも行政の行う、行政目的を達成するために行うその公用車ですので、そこをね、走りゆうからいいんだということなしに、本当に大丈夫かなあという部分が出てきますので、この予算の中で、そういう20年以上超したような車が走っておると。それらを含めて、この予算の中で執行していくのか。そのへんをちょっとお聞きしゆうわけです。

議長 (小松孝年君)

総務課長。

総務課長 (土居雄人君)

それでは再質疑にお答え致します。

まず、この委託ですね。その点検の委託は、この町が目指しているものとしましては、最終的にはいったん業者にその整備の委託をしたところで、最終的には、全体的な車両をリースに替えたいと考えております。

リースをすることによってですね、今、矢野議員が心配されている、いわゆる古くなった車で心配するということがないような形。それから、この買い替えですね、いわゆる耐用年数が、車なんかだったら7年とかいうことにはなるとは思いますけれども、そういう期間が来たところで、平準化した更新ができるということも含めてですね、この第1段階としてこの委託、今の整備委託をした後にですね、実際、今ある車両を最終的には業者に全部買い取っていただいて、その分を再リースする。以後はリースによって買い替えを行っていくような発想の下にですね、今計画の下に動いているところもでございます。

本当に町民の方が不安を抱えるような車では駄目なので、今のところ町が車両は計画的に購入をして、そういうことを解消できるような体制としてはおりますけれども。目指すところはそこでございます。

なお、今の買い替えの基準としましては、基本的には20年たった車両、それから30万キロというものを目安にですね、更新計画の中で計画的に更新しているものでございます。

以上でございます。

議長 (小松孝年君)

ほかに2款の質疑ありませんか。

宮地君。

11 番 (宮地葉子君)

最初に58ページです。

12節委託料の上の枠の一番下ですが、集落活動センター佐賀北部管理委託で9万円ついてます。

予算としては大きいものじゃないんですけども、佐賀北部の活性化には大変大事な予算かなとは思うん

ですが、新しい事業が始まってつくのかどういふのだったか、ちょっと分からなかったのでお聞きします。

それからですね、66 ページです。

13 節使用料及び賃借料ですけど、システムソフトウェア使用料とありますが1 億 1,500 万でかなり大きな金額ですけども、これはどういふふうな内容のものなのか、お聞きします。

もう一つ、ちょっと下の 16 節ですが、上川口サブセンター用地購入とあります。1,336 万円ありますが、このサブセンターっていふのはどういふ、何をするものなのか。そして、どこかも場所は決まっているのか。場所が分かりましたら、ということでお聞きします。

議長（小松孝年君）

暫時休憩します。

休 憩 9 時 52 分

再 開 9 時 54 分

議長（小松孝年君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

地域住民課長。

地域住民課長（青木浩明君）

失礼致しました。

58 ページの委託料の集落活動センター、佐賀北部の管理委託料9 万円。

すいません。申し訳ないです。ちょっと調べて、後からご報告させていただきますので、お時間を頂きたいと思います。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは宮地議員のご質問にお答え致します。

66 ページの 13 節使用料及び賃借料の使用料システムソフトウェア使用料につきましては、各役場の方が戸籍であったりとか住基であったりとか、いろいろなシステムをはめております。そちらの方のシステムの保守料を小さいものから積み上げて約 50 件ほどのものをここに計上させていただいております。

それから、16 節公有財産購入費であります。上川口サブセンター用地購入でございますが、こちらの方は旧上川口保育所、こちらの方に建てられてまして、光ケーブル、インターネットやテレビ等々の中継する施設ということで。

こちらの用地、今までお借りしておりましたが、所有者の方のご希望等により購入ということで。購入した方がサブセンターを移すよりも、試算した結果安価に済むということで、今回予算を計上させていただいております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

今、質疑途中ですけれども、この際、10 時 10 分まで休憩します。

休 憩 9 時 56 分

再 開 10 時 10 分

議長（小松孝年君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

地域住民課長。

地域住民課長（青木浩明君）

先ほどの宮地議員の質問にお答えを致します。大変失礼を致しました。

58 ページの上から 4 行目の集落活動センター佐賀北部の管理委託料の 9 万円につきましては、今年度新たに計上した予算でございます。

建物とその周りの、周辺の清掃管理委託をしております、今年、1 回当たり 3 万円掛ける年 3 回で、9 万円を計上させていただいております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

それとですね、66 ページの上川口のサブセンターですけど。サブセンターっていう言葉を住民はちょっと分かりづらいんですけど、何のサブセンターなのかということ。今現在はもうサブセンターとして使用してるのかどうかということをもう一度お願いします。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

宮地議員のご質問にお答え致します。

66 ページ、16 節公有財産購入費の上川口サブセンターのということですが、サブセンターの方は、現在、旧上川口保育所の園庭というか、の片隅に既に設置されております。

こちらの方は、光ケーブル、テレビ、インターネット等々の中継局ということになりまして、重要な施設であります。

もう既に建設させていただいておりますので、これまでは個人の方等々にお借りをしていました。そこを今回購入する予算として上げさせていただいております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

ほかに、2 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、5 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7 款の質疑はありませんか。

宮川君。

4 番 (宮川徳光君)

139 ページのですね、これは産業推進費の 16 節の公有財産購入費で 1,640 万円ほど出てますが、これは、今の缶詰工場と同じ建物といたしますか、その部分だと思んですが、その内容を教えてください。

議長 (小松孝年君)

産業推進室長。

産業推進室長 (門田政史君)

宮川議員のご質問にお答えを致します。

この用地取得につきましては、議員おっしゃるように缶詰製作所と黒糖の加工場が入った地域特産品処理加工施設の移転購入費でございます。

四国横断自動車道、佐賀四万十間の法線上にこの施設がございますので、それに伴う移転の用地でございます。

以上でございます。

議長 (小松孝年君)

宮川君。

4 番 (宮川徳光君)

私は内容というような問い方をしたのですがですけども、金額が細かく上がって来るとということはそれなりの、もう内容も進んでおると思うんですが。

例えば、場所とかですね、缶詰製作所等の併設なのかとかいったようなことも、もう少し詳しい内容を分かっておる範囲で教えてください。

議長 (小松孝年君)

産業推進室長。

産業推進室長 (門田政史君)

それでは、お答えを致します。

場所でございますけれども、上川口地区の高台で計画をしております。

次に、施設のことですけれども、缶詰製作所と黒砂糖の加工場、それがその敷地の中には併設としてすることを考えております。

あと、面積ですけれども、今計画しておるところが 2,000 平米程度の広さの所を考えております。

以上でございます。

議長 (小松孝年君)

宮川君。

4 番 (宮川徳光君)

場所は上川口と言われたんですが、サトウキビに関して言えば、主な栽培地いますか入野地区が主なわけで、現状は上川口の地区では栽培されておられません。

そういったことを考えると、いざ加工をするに当たっては、現状から言うとかかなりの、言葉が悪いかも

しれませんけども移動に多くの時間と労力を費やすような状況が生まれるのではないかと思います。

この入野近辺で探していただけるような話もあったと思うんですが。

そのあたりも含めて、答弁願います。

議長（小松孝年君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

おっしゃいますように、できれば入野地区ということで私どもも探しておりましたけれども、なかなか適地がございまして、製糖組合の役員の方たちとも協議をする中で、上川口であれば作業的にも何とかなるのではないかとのお話もいただきましたので、そこで検討致しました。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

ほかに、7 款の質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

161 ページです。備品購入費のどこなんですけど一番下の段、すみません、161 ページです。

備品購入費で一番下の欄にあります。黒潮町小中学校の机、椅子の購入で714万3,000円上がってます。

あんまり大きな金額じゃないですので、全体、全部を替えるんじゃないと思うんですが、単なる古くなったから替えるとかいろんな、それほど大きな内容じゃなくて、すみません、どういう理由でこれ上がってきてるんでしょうか。

議長（小松孝年君）

藤本教育次長。

教育次長（藤本浩之君）

それでは宮地議員の、机、椅子の購入につきましてお答えをさせていただきます。

この机、椅子につきましては、現在、少し60センチから40センチの小さな机にしております。ただし、最近タブレット端末を置くということで、非常に手狭になってきております。

あと、それから、机自体の老朽化も進んできておりますので、全部の小学生、中学生の机をもう少し大きな広いものに替えるための予算でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

全部の小中学校の机椅子が替わるということでしたけども、じゃあ、今あるその古いものはどのようになるのかなと思ったんです。

というのがですね、私が札幌にいるときには、机、椅子がですね、小中学校が全部木だったのがスチールに全部替わったことがあるんです。そのときには、その小中学校、住民に全部欲しい人に払い下げがあったんですけど、そういうふうな方向があるんでしょうか。

議長（小松孝年君）

藤本教育次長。

教育次長（藤本浩之君）

それでは再質問にお答え致します。

具体的な処分の方法につきましてはこれから検討させていただきますが、基本的にスチール製でございますので、再資源として処理をさせていただきたいというふうに考えております。

議長（小松孝年君）

ほかに、10 款の質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、13 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

これで、第 1 表の質疑を終わります。

次に、第 2 表、債務負担行為の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第 2 表の質疑を終わります。

次に、第 3 表、地方債の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第 3 表の質疑を終わります。

これで、議案第 88 号の質疑を終わります。

次に、議案第 89 号、令和 5 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 89 号の質疑を終わります。

次に、議案第 90 号、令和 5 年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 90 号の質疑を終わります。

次に、議案第 91 号、令和 5 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 91 号の質疑を終わります。

次に、議案第 92 号、令和 5 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 92 号の質疑を終わります。

次に、議案第 93 号、令和 5 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 93 号の質疑を終わります。

次に、議案第 94 号、令和 5 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 94 号の質疑を終わります。

次に、議案第 95 号、令和 5 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 95 号の質疑を終わります。

次に、議案第 96 号、令和 5 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 96 号の質疑を終わります。

次に、議案第 97 号、令和 5 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 97 号の質疑を終わります。

次に、議案第 98 号、令和 5 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 98 号の質疑を終わります。

次に、議案第 99 号、令和 5 年度黒潮町情報センター事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 99 号の質疑を終わります。

次に、議案第 100 号、令和 5 年度黒潮町水道事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

澳本君。

13 番 (澳本哲也君)

38 ページ、工事請負費です。

これ、令和 5 年度の工事としてポンプの更新工事と管の工事が計上されております。

下水道管については計画的に行っているのでしょうか。

問います。

議長 (小松孝年君)

建設課長。

建設課長 (河村孝宏君)

それでは澳本議員の質問にお答え致します。

水道管の工事についてはですね、今後も基幹管路や重要管の施設等への管路の更新を、水道耐震化更新計画に基づいて行う予定としております。

ただですね、本年度上げているこの令和 5 年度の分についてなんですけど、今年度 4 か所で管路の更新工事を予定しておりますが、まず、小黒ノ川地区の配水管布設工事につきましては、こちらは国道 56 号の改良に伴いまして水道管の移設が必要となったものです。

佐賀地区の基幹管路更新工事につきましては、こちらは水道耐震化更新計画に基づいて更新を行う工事としております。

その次の有井川地区基幹管路移設工事、こちらにつきましては、民地に基幹管路が入っていた箇所があり、水道管のそこに入っていることによりですね、土地の使用に制約を来たしご迷惑をお掛けしていた個所になります。なので、そちらの管路の移設を行うこととしております。

ただ、こちらの移設箇所についてもですね、もともとは更新計画の中には入っていたものでして、今後の更新計画の中で、上川口の配水池から有井川までは計画的に行うこととしていた個所になります。

最後、灘地区の配水管移設工事。こちらにつきましては国交省の用地に布設をしております配水管になりますが、これが国交省が排水柵を造る工事の範囲になったことから、移設工事を行うものです。

今後も耐震管の工事については計画に沿って行う予定としておりますが、高規格道路の移設の工事の関係等でそういったものが、計画外のものが入ってくることもあります。

以上です。

議長 (小松孝年君)

澳本君。

13 番 (澳本哲也君)

ありがとうございます。

その中でですね、有井川地区基幹管理移設工事 3,800 万ですが、この有井川地区の件です。

この土地は約 30 年前に残土処理の件で裁判になり、土地の境のことで問題になった土地だと思っております。

ます。

数多くの所有者に渡り、約2年前に現在の所有者が、裁判の件もあり取得したということを伺っております。

そしたら、所有者が管理整備したときにですね、この水道管の基幹管路が入っていることを発見し、町担当課に報告したそうです。しかし、それから半年以上も何も連絡がない状態が続き、やっと来年度移設の工事が行われるということで、基幹管路ということは、何年もの間、民地に本管が入っていたということだと思いますが、これまでの対策が遅くなった理由、そして、発見から半年以上連絡がなかったということはどうしてでしょうか。

議長（小松孝年君）

建設課長。

建設課長（河村孝宏君）

澳本議員の質問にお答え致します。

特にですね、理由とか意図があったわけではございません。

この土地についてはですね、当初、先ほど澳本議員の方もおっしゃられたように、当初管を入れたときと現在とでは、所有者の方が替わっておられます。

本来なら、その所有者が替わった時点でですね、ここに管が入っていることを説明致しまして、お願い等もしなければならぬんですけど。ただ、ちょっとその半年間空いたということでしたけど、その期間が遅くなったことについては、大変申し訳なく思っております。

以上です。

議長（小松孝年君）

ほかに100号、質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第100号の質疑を終わります。

次に、議案第101号、黒潮町立佐賀児童館に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第101号の質疑を終わります。

次に、議案第102号、黒潮町環境ふれあい交流施設ビオスおおがたに係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第102号の質疑を終わります。

次に、議案第103号、黒潮町水産加工施設に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第103号の質疑を終わります。

次に、議案第104号、四万十市及び宿毛市との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更することについての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 104 号の質疑を終わります。

これで質疑を終わります。

ただ今、議題となっております議案第 64 号から 104 号までは、お手元にお配りしております委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで散会します。

散会時間 10 時 32 分